

平成27年度・熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度（KDS）

【私費留学生枠（平成27年度10月入学者と、平成26年10月入学者で内定者として前期に給付を受けた者のみ対象）】の公募について（案内）

平成22年度から実施している熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度（KDS）に、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目的として重点的に支援されている事業、又はこれに準ずる事業に参加する私費留学生を対象とした「私費留学生枠」を設けることとし、平成23年5月1日に在籍する当該私費留学生から適用しています。

1. 「私費留学生枠（平成27年度10月入学者と、平成26年10月入学者で内定者として前期に給付を受けた者のみ）」給付対象者：

平成27年10月1日現在博士課程に在学し、大型の競争的資金による拠点研究（学内の拠点形成研究を含む）に参加する私費留学生（過去にグローバルCOEプログラムに参加した学生を含む）。

ただし、その他の奨学金制度において、併給が制限されている場合を除く。

本制度（KDS）と他制度との併給の可否については、別添「併給整理表」で確認すること。

※注意

1) 大型の競争的資金による拠点研究には、CREST、さきがけ、NEDO、（若手）最先端・次世代研究開発支援プログラム、大型科研費（文科省、厚労省）ほかの大型研究費の採択を受けた研究も含まれます。なお、複数の拠点（たとえばCRESTと拠点形成研究A/Bなど）に属する私費留学生の場合には、そのすべてを添付書類6. 様式3の「推薦書」に記載願います。

2) 本制度（KDS）と博士課程奨学制度（KWS）によるリサーチアシスタント（RA）に、重複して応募することはできません。ただし、本制度（KDS）に応募し、不採択となった場合は、博士課程奨学制度（KWS）に応募することができます。KDS不採択者のKWS応募時期については、別途案内します。

2. 給付額：【平成27年度10月入学者】

535,800円（年間授業料相当額を支給）

（※今回支給する金額は、267,900円となり、残額は翌年度の前期に支給します。）

【平成26年10月入学者で内定者として前期に給付を受けた者】

267,900円（年間授業料の半額を支給）

3. 提出書類（医学教育部博士課程のみ）：プリントされた書類のみを受付けます。

eメールによる申請書等の送付は、御遠慮願います。

①博士課程奨学金給付申請書（様式1）

②提出物確認リスト（得点表）（様式2）

③推薦書（大型の拠点研究に参加する私費留学生用）（様式3）※指導教員が記入すること。

④様式2に提出することが義務づけられた学会・論文発表等を証明する書類等

※各種様式は医学教育部HPの「学生・教職員へのお知らせ」→「経済的支援について」のページ（<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/keijiban/keizaishien.html>）からダウンロードできます。

4. 提出期限、提出先（医学教育部博士課程のみ）

提出期限：平成27年11月27日（金）まで【期限厳守】

提出先：医学事務チーム教務担当（医学教育図書棟3階）

5. 推薦人数と採用決定時期

推薦人数：約3名程度 採用決定時期：2月頃（予定）

6. その他の注意事項

1) 提出書類の「提出物確認リスト（得点表）」には、別紙「業績等の点数化方法」にしたがって業績等を点数化して記入して下さい。

2) 申請を希望する学生は、申請資格を確認のうえ、必要書類を作成し指導教員の推薦を経て、提出願います。なお、様式3の推薦理由は、様式1の申請書における推薦理由と同様に、各分野の代表者が記載してください。なお、各種の拠点代表者には、教務担当より当該私費留学生の応募に関する承認を確認させていただきます。

7. 本件に関する問い合わせ先：医学事務チーム教務担当

TEL 096-373-5025（内線5028） E-mail: iyg-igaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp